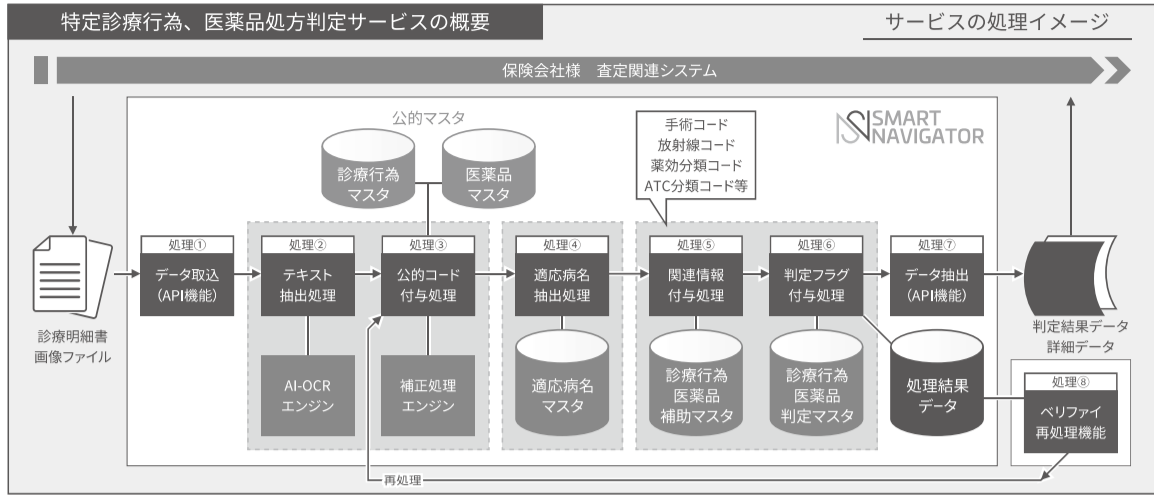


アジャスト

「特定診療行為、医薬品処方判定サービス」リリース

診療明細書から必要情報抽出

生損保会社に向けた医療情報分析や支払業務サポートソフトの開発を手掛ける㈱アジャスト(東京都渋谷区、横溝宏昌社長)は、まもなく「特定診療行為、医薬品処方判定サービス」をリリースする。同サービスは、従来から提供している「Smart Navigator」(以下、スマナビ)のコード付与機能と、同社が保有する辞書マスタを連携することで、診療明細書の内容からポイントとなる事項を抽出するもの。診療明細書画像ファイルを読み込み、支払い判定に関わるような診療行為の実施有無や、医薬品処方の有無等を判定できる。すでに導入予定の保険会社があり、まずはがん保険に関するサービスを提供し、順次拡大していく計画だ。



アジャストが提供するスマナビでは、診療明細書の画像データから得られたテキスト情報に対し、コード付与や傷病名導出を行い、保険金の支払い可否判定に必要な傷病名情報(ICD10など)、手術情報(Kコードなど)を抽出することができる。今回の新サービスは、「診療明細書から特定の診療行為や、手術名、薬品名などを抽出できないか」という複数社からの要望に基づいて開発したという。

新サービスの特徴は大

- ① 高精度のAI-OCRエンジンと補正処理エンジンで「表記ゆれ」(注1)に対応した正確な診療行為情報の抽出処理を行う
 - ② 抽出した診療行為や医薬品情報から、それぞれの適応病名を導出する
 - ③ 「手術ナビ」「医薬品ナビ」「抗がん剤ナビ」(注2)等の辞書ツールが、使用するマスタデータと連携し適切な情報を提供する
 - ④ ペリファイ(確認)機能で処理結果を確認できる。
- 同サービスは、クラウド

ドを利用したインターネット経由によるウェブサービスの形式で提供される。サービス提供環境は標準的には、同社が管理するAWS環境上(リージョン・東京)に構築しているが、要望に合わせて、保険会社の管理するAWS環境やデータセンタール内にサービス提供環境を設置することもできる。

同社では、「診療明細書に特化したチューニングが施されたAI-OCRで、正確に位置情報を把握し、高い精度でテキスト化を実現する。さらに『補正処理エンジン』が取り込まれたテキストデータを解析し、『別名表記』や『表記ゆれ』を補正することで、正確なコード付与を実現する」と話す。さらに、「スマナビ本体では、診療明細書から病名を導出することを主な目的としているが、今回は、100%正確なコード付与のためのペリファイ(確認)機能を搭載しており、オフシ

能。ペリファイの結果、修正が発生したページについては、再処理を実施することができる」としている。なお、ペリファイ作業については、同社にアウトソーシングすることもできる。

第一弾のがん保険対応のサービスは、22年1月に導入準備に入り、同年

の秋に利用開始のスケジュールになっている。ユールになっている。「今後、保険会社への案内を強化していく。当サービスにより、保険会社の支払い業務の迅速化・効率化に向けて一層貢献していきたい」と考えた。

為や医薬品の名称については、基本的には厚生労働省のマスタ(診療行為マスタ等)が使用されるが、診療明細上に表現するために、名称の省略や変更がなされていたり、医療機関独自のマスタ名称を作成して使用していたりと、医療機関によって表現に「ゆらぎ」が生ずる。同社では、これを「診療明細書の『表記ゆれ』」と呼ぶ。スマナビでは、専用の補正ロジックを搭載しており、表記ゆれに対しても正しいコード付与を実現する。

(注2) 同社が提供する「抗がん剤ナビ」は、インターネット経由で利用できる抗がん剤に特化した医薬品情報辞書システム。医薬品の一般名または商品名、効能効果欄の適応病名をキーワードとして検索すると、抗がん剤の詳細や情報や付属情報(ATC分類など)を表示することができる。